

水稻収穫量調査に関する研究会（第1回）議事録

日 時：平成11年11月24日（水） 14:30～16:40

場 所：農林水産省第1特別会議室

< 議事概要 >

統計情報部長あいさつ

水稻収穫量調査に関する研究会の開催に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中を当研究会の委員をお引き受けいただきありがとうございました。また、本日は第1回研究会に御出席いただきありがとうございました。

今回、研究会を設けて委員の皆様方に検討をお願いした背景を少し申し上げますと、御案内のとおり、近年の米を巡る状況は、自主流通米の価格が価格形成センターにおいて需給、品質を反映して形成されるようになってきたこと、水田農業の再構築を図るため新たに制定された「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」において、需要に応じた米の計画的生産に取り組むこととしていること等大きく変化しております。このような中、水稻収穫量調査結果については、従来にも増して適時・的確な情報の提供が求められており、また、情報の提供に当たって、公表時期を早めてほしい、銘柄の作柄等をきめ細かく出してほしいなどの意見も出されています。

こうした状況を踏まえまして、今日的に調査取りまとめ方法、公表のあり方について、見直す点があるのかどうか、議論をお願いし、整理を行いたいとの考えによるものであります。

極めて短期間での取りまとめをお願いし大変恐縮でございますが、よろしく願い申しあげます。

座長の選出

委員の互選により畑中委員を選出。

座長

議事に入る前に、本日は、第1回の研究会ということで、当研究会の運営方法と情報公開の仕方について事務局より説明頂きたいと思っております。

事務局

研究会の運営については、水稻収穫量調査に関する研究会要領に定めておりますが、専門委員は、座長の求めに応じて研究会に出席することとし、それぞれ御専門の立場から御意見を頂きたいと思っております。また、座長は、適当と認めるものに対し、研究会への出席を求め、意見の陳述を求めるとしてありますが、第2回研究会において、専

門委員の先生方にそれぞれの団体に所属される関係者の方を推薦いただき意見を述べていただいたらどうかと考えております。

次に、当研究会の情報公開の取り扱いについて提案させていただきます。

資料は公開

会議は自由な議論をしていただくために非公開

議事録は発言者氏名を伏して公開。ただし、議事録は事前に委員に提示し確認ということにしたいと思います。

座 長

事務局からの説明について、何か意見がございますか。(異議なし)

それでは早速議事に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

～資料について説明～

委 員

早場地帯のある人の話では、8月に作況を調べるのは早いと言っている。8月15日に第1回の作況指数をどうしても出さないといけないものなのか。8月は指数まで出さなくてもいいのではないかと思う。

事務局

8月15日現在のデータの利用については、昔は食糧管理法の下の全量管理であったため、食糧管理の資料とされていた。今では、自主流通米の価格形成の資料として重要になっている。

委 員

調査は精密な方法で行われているが、作況の悪い時の数値は必ずしも純粋な計算だけで出されたわけではないのではないかと印象を持たれている。最近で作柄の悪かった平成5年の作況指数74は、実はもっと穫れていたのではないか。値段が上がりそうだから生産者が倉庫等に入れておいて、そのために250万トン輸入した。その後米が出てきたのではないか。

事務局

調査の手法自体は、今まで色々御説明申し上げたとおりだが、現実の需給と実感との間に色々論議がある。例えば、平成5年の8月15日現在の状況については、日本の米全体に占めるウエイトの高い東日本は早場地帯であり、平年であれば穂数、もみ数を数えて推計できるが、この年は生育が遅れ、8月15日時点では穂が出ない中での推計となったため収穫期とのズレが大きくなった。

それともう一つの要因は、昭和31年に共通の基準として導入された1.7mmのふるい目の問題がある。これについても色々な議論があり、農家の実態をみると1.8

5mmでふるっているところが多いが、1.85mm未満でふるっている農家も大体4割位あることが実態調査からわかっている。需給状況が非常にタイトになってくると、その辺の境目がずれてくる。生産段階においてふるい下の米が実際は流通し、業者が再調製して飯用あるいは加工用にまわるといった状況がある。需給状況がタイトであればあるほどそういう状況がでてくるのではないかと。なかなか最終の販売行動なりそういうところまでキッチリ把握できていないがそういう感じでみている。

その辺の境界部分は需給事情で若干動くということはあるけれども、やはり共通の尺度でみていかないと判断ができなくなる。

委員

もともと作況は食糧時代において、一つは生産技術の指導に用い、更に政府の買入れ量と生産量を比べやみ米がどの位あるか確かめるためのものであった。

今は価格が市場で決まるようになり、業界に非常にリスクを与えるとすると、どういう発表の仕方をしなくてはいけないかということが問題になる。だから逆に言うと8月15日に100いくつという細かい数字を出したら、それだけで一人歩きしてしまう。8月15日の段階で業界が果たして103を要求しているのか。どの程度生産の可能性があるのかということが問題ではないか。場合によっては、今日話に出て来た、例えば穂数だとか、分けつの状況だとか、作柄に与える重要な要素をもう少しきちっと出す様な形にしていく方がより良いのではないかと思う。

それからもう一つは、作況というものは、価格問題の情報としてこれからすごく重要になるので、皆さんが使いやすい形で公表していくということが必要なのではないかと思う。

網目の問題については、網目のふるい落としした分はどう利用されているかということ、これがまた危ない。かつては特定米穀で主食用に使うてはいけないということになっていたが、今はフリーである。1.7mmというものは業界の人しか知らない。1.7mmでふるった場合の収量はどの位、ふるい下はどの位あるという、そういうきめ細かな情報を提供する必要がある。かつては、プロの方が利用されていたが、今はもっと素人の方もこれを見て色々行動されるということで、情報を出すならきめ細かく出す。それから、この情報の限界、使用上の注意というものをひとつひとつきちっと出していかないと作況が一人歩きしていく。

個人的に言えば、9月15日も103とか102と出すよりは、一定の範囲で示すアメリカ方式がいいような気がする。最終的には10月15日位で最終確定値としての作柄と予想収穫量を出す位でやれば業界も十分使えるのではないかと考えている。

事務局

作況の位置づけという議論で、旧食糧法が厳然と機能していた時代というのは、需給問題は食糧管理制度の中で全て吸収していた。その場合、もちろん行政として需給操作上のための情報は必要だということだが、そういう観点から言えばあまりきめ細かな情報というのではなく、総量が分かれば良いといった時代だったと思う。

ところが価格形成自体が市場で行われるようになってくると、明らかに食糧時代と

用途が違うのかなと思っている。だからといってこの形が不要かどうかというのは大いに議論して頂きたい。それと8月15日現在で、例えば103ということで情報が一人歩きして云々ということは、速報の8月15日現在のところをご覧頂くと、一番上のところに困って、この調査の仕組みはどうなっているか、かつ株数なり、穂数なり、茎数なり、もみ数なりを計測して予測したもので、今後の気象によって変動することがある。本来、幅を持って読まれるべき数字なんですと記述しているが、このところはほとんど実質上読まれてない。だから、そういうためにどういう工夫があるかということも、ご示唆を頂きながら工夫できることがあれば工夫したい。それと、まさにこういう時代での情報の重要性があって使い易い情報にしていくべきな訳です。統計情報というのは信頼され、かつ使われる情報であって意味があると思っているので、そういう点も今回色々ご意見を頂きながら改善できる点があれば改善していきたい。

それからふるい下の問題、これも収穫期の速報の一番最後のところに、1.7mm以上を収量として、これをふるい目幅でみたら重量構成はこうなっていると説明している。農家の方がよく1.85mm以上を収量とすべきだという論議があるが、1.85mm未満は年によって当然の事ながら若干変動するものの、平成9年産、10年産いずれも、約6パーセントだから、500kgを単収とすると約30kg、紙袋1袋が農家の実感と違うことが出てくるかと思う。そういう論議があるので平成7年から公表している。

座 長

平成7年に玄米の粒厚別重量分布の公表と書いてあるが、そういう書き方をするとわからない。あれだけ問題になっているのだからやはり、ふるい目とか書けば良いのだが、これが今、お話に出ている発表の仕方とかにかかわる。

事務局

そうだと思う。御協力頂いている調査農家に結果をお返しするときも、あなたのところはこうでした、ふるい目幅でみればこうでしたという結果を付けてお返ししている。これは全国値だけ公表している訳ではなく、当然県別に公表するときにもこの情報を提供しているのだが、我々は説明下手というか、難しい面があると率直に思っている所以で今回はその点を含めて色々ご意見を頂ければ大変ありがたい。

座 長

1.7mmのふるい目というのはものすごい問題になった訳で、こう改善した部分をわかってもらえるように努力していくというところがなかなかお役所の難しいところ。今、ずいぶんふるい目の問題は丁寧にはやっていますよね。そういうのをきちっとやっていかないといけないのではないかと。俺のところは1.8mmでふるっているのになんで統計は1.7mmなのか。そのうち別のところでは1.85mmだということもあって、それでは統一できないので、ふるい目幅別に出そうかということになった。

委員

入札制度が出来て売り手にとっても、買い手にとっても作況の数字というのは昔に比べれば非常に重要な要素となっている。資料の6頁をみると、調査時期別の変化、変動幅が載っており、10月15日になるとほぼ最終に近いという事だと思う。問題は8月15日と9月15日だが、出穂してるかどうか、刈刈りをやってるかどうか、この2つのポイントがあると思う。やはり最初に近いほど変動している。したがって、幅をもたせるとというのが早い時期には必要かもしれない。あと、出穂と刈り取りがどのくらいの割合まで進めばより近くなるのかというのがあると思う。したがって、たとえば8月15日であればその県で半分以上、その地域で半分以上出穂していればある程度の数字を出すとか、そうでない場合は生育情報を出すとか、そんな手法もあると思う。ここでは全国、東北、北陸、九州とでているが、これを早い県別、あるいはそのグループ化というのか、例えば8月15日であれば90%以上出穂しているグループあるいは県、その刻みは別にして並べ替えていただいて地域に関係なくそれによって変動幅がどの位違うのか、それから9月15日であれば刈刈りの割合による変動幅の違い、そんな数字をみてみたい。何パーセント位出穂していればどの位誤差が縮まってくるのかわかると思うのでその分析をお願いしたい。

また、先ほどもちょっと出たが、悪くなる時は単純にこの調査以外の、例えば気温とか積算温度とか日照とか加味出来る可能性があるのかどうか。悪くなる時は必ず悪くなる。良いときにぶれるよりも悪いときにぶれる方が大きいというのが過去の経験としてあるので、その辺で何か出来るのか出来ないのか検討してもらいたい。最終的には生産量だと思うが、面積というのは9月15日から出るのか。

事務局

青刈り含み面積が出る。

委員

この面積はどのように把握して発表されているのか、来年から生産調整は作付面積の方をガイドラインとするということがあるが、どういうふうに調査しているのか。衛星で調査したらという話もある中でどうされているのか、今後の展開があるのかお聞きしたい。

事務局

要求資料は整理して、次回に示したいと思うが、要素の折り込みのところはどこまで出来るか検討したい。最後の面積のところだが、耕地面積の約500万ヘクタールを2ヘクタールの単位区で区切り、約250万調査単位区を母集団にして、そこから抽出した単位区を実査し、1年間の変化を8月1日現在でみて減った、増えた、どう変化したということで推計をする。もちろん大きな動きが色々その他にもあるので、そういう標本調査のものと収集した情報をプラスして最終的に推計している。

衛星情報等については、実は技術進歩のなかで色々論議があり、私どもも準備調査をしているが、都府県はなかなか入り組んでいて難しいところがある。とりあえず北

海道の面積調査で試行的に出来ないか準備を進めている。

事務局

面積把握は250万の単位区のうち約60分の1の抽出をして、実際に現地に行って台帳上の地目がどう変化しているのかをみて全体を推計して、耕地面積及び水稲作付面積を把握している。

衛星を使って、水張り面積から水田面積を把握することができ、特に北海道は梅雨がなく雲の影響が少ないので実用化すべく進めている。都府県は雲の影響を受けないマイクロ波による技術開発を進めている。

委員

実際に卸の意向をいずれ聞いた上で意見を申し上げるが、今まで卸さんから聞いたところでは、入札に参加する場合においては、こうした調査に非常に関心を持っている。これ以外の情報はないわけで、これをどう読むかということから始まる。そういった面では、団体としても8月のデータはこうだ、今までも調査時点ごとにどちらかに動くことがあるというデータも与えて、それぞれで判断してやっていくしかならうと思う。他に、より精緻で実態に合う調査があればいいが、これ以上のものは日本にないわけだし、従来から出されていたものを基本として、使用上の注意等にご配慮いただいて十分読めるようにした上で使ってもらうのが基本ではないか。

アメリカは毎日の様にシカゴ相場その他があるわけで、これらに使われている。日本でも自主流通米の入札ということでは毎月あるので、月々の政府米なり自主流通米なりの需給に関して推定して使っているが、さらに新米の出回りをどう読むか。今まで産地の出回りの時期等はおおむね常識の範疇でわかっているが、年によってふれる。こういうことについてはできるだけ前広にデータを出していただき、今年がどうなるかということは、各々の方々が情報をどう読んで判断するかという問題でもあろうかと思われる。

時点時点におけるデータをどう読むか、留意事項、注意事項が目につきやすくかつ理解されやすい形で出していくべきだと思う。

委員

卸の側としては情報が何もないので、現場に見に行くわけだが、よりどころとなる情報がないと端境期にかなり響く。8月15日に作況指数化するのは場所により年により無理があるのなら、そういうところは概況位にとどめておいてもいいかと思うが、一定のルールで出せるものなら出していただきたい。そういう時期になると米穀データバンクのような民間情報もでるわけで、権威ある情報は前広に出して欲しい。

座長

アメリカにはいろんな会社の予測があって、相場が動く。日本も天気予報ではないが段々こうしたものが出てくるのではないか。

アメリカの5段階評価は何を基準に判断しているのか。感覚か前年比か、農家自身

の平年の収量を想定するのか、7年中5年平均を使う場合が多いが何を使っているのか。日本の平年単収という使い方は他に例がないのではないか。

委員

かつてほど生産者は画一的ではなくなってきたが、アメリカでやっているような農場主が自分たちの感覚で生育情報はどうかと聞くのは、作況を補完する措置として日本でも可能なのか。新潟で聞いたが人によって千差万別。平成5年の時も、東北でもだめな農家はだめだったが、実質的には穫れた農家もあったわけで、かつてに比べて個人差が出てきた。

8月15日、9月15日段階はアメリカ方式の郵送による感覚情報は、統計の補正としてうまく使えれば分かり易い。日本でも可能か。

事務局

調査は時点時点で実測できるものは実測し、その後の気象は平年並みということで推計を行っている。これらの公表前には必ず、試験場、普及所、主な農家の方からの意見を聞いてこれを参考にしつつ取りまとめている。最終的な収穫量は、農家に聞いてもかなり幅があることから、実際に刈取り調査を行い確実な数字を把握している。平成5年のようにほ場間のふれが大きい年は、調査精度という意味では下がっていると言うことは正直あったかと思う。

委員

統計調査は相当正確だと思うが、生産者の作り方も大分変わってきており、今年のような年でアメリカ方式の公表が可能ならば、良いのと悪いのが相当な割合で出てくる。使う側で判断すべき事項について、統計が責任をとるというのは、リスクの面から問題が大きい。最終生産量が決まるまではむしろ利用者がリスクを持って判断するというのが、価格形成においても重要になってくる。

委員

収穫量調査の調査者というのは、統計情報部の出先の方だけなのか。委嘱を行っているのか。

事務局

組織の職員でやっている。参考情報として農家の方等から伺っている。

委員

きめ細かに調査を行っていることは理解したが、果たして費用対効果という意味では現状とマッチしているのか。新食糧法になって米の流れが変わったわけだから、前と同じというのはいかがなものか。より作況指数が重要だという意見も2、3の方から発言されていたが、何のためにといったら、どうやって米の値段を下がらせないようにするかということであり、消費者の目からすると、消費者にどれだけのメリット

があるのかということが見えない。

先ほど網目の問題とかあったが、1等米、2等米の決め方も取引上の決め方であって食べる人間にすると、おいしいお米の穫れる所が少々小粒であろうとおいしいんだらうと思いますし、たまたま天候が変われば大粒であった所が小粒になるということがあり得る。農作物はやはり天候が一番重要。自然相手にやっているのだから、どんなにきめ細かく調査をやられても、概算、推定でしかあり得ない。

統計を使う方が今まで以上に専門家でない方も参入なさっていると思うから、情報の読み方をていねいにご指導されることは大事であるが、大事だからといって数字をよりの確にすることにあまり神経を使ったりお金をかけたりするよりも、大まかでいいから出して読み取り方はご自由にということもある。

何が必要で残して、この辺は切り捨てていいというところが当然あるはずだと思う。情報は確かに必要なわけだが、的確な情報を望むことで膨大な労力をかける必要はないと思う。

委 員

作況指数は平年を基本にしての数字。生産者が実感と合わないと言うのには網目の違い、品種の違いもあるだろうし、平年収量もその一つにあるのかもしれない。新しい水田営農対策で生産オーバー分は主食用以外にということがある中で、生産オーバーというのは平年収量ベースで出てくるわけだから、平年収量が違っているとその県にとっては大きい荷物になりかねない。違うという県があれば平年収量を見直してもいいのではないかという気がする。

座 長

従来と違って転作面積もこれからは生産量割り当てで平年収量で割ると面積が出る。それ以外の田んぼは転作しろということになり、責任重大だが、かなりきめ細かく県別なりの検討を行って平年収量を決めている。今までと違って皆さんが大変関心を持っていることはわかる。

事務局

平年収量が実態に合わないと生産オーバー分が余分に生じたり、平年収量で目標生産量を割って水稻を作付けしていい面積がでるわけで、実態にあっていることがより重要になってきている。県別の気象データと単収実績等とをあわせて分析して、また県なり団体の方とも技術的な背景などについて相談させていただきながらより実態に近いものになるよう進めている。

座 長

所定の時間も過ぎ、ひととおりご意見を頂いたので、この辺で本日の議事は終わらせていただきたいと思います。次回は、事務局より冒頭説明があったように、委員、専門委員以外から関係者の当研究会への出席を求め、意見を聴取したいと思う。本日まで出席の専門委員の先生方の団体に所属されます関係者の方にお問い合わせしたいと思います。ご意

見をいただく内容等につきましては、事務局より連絡してもらいたい。

事務局

次回の日程について（12月15日了承）